

## 一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境の整備をし、女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月1日～平成34年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育休復帰支援プランの策定を行う。

<対策>

- 平成29年5月～ 育休復帰支援プランの検討・策定
- 平成29年度～ 職員への周知